

あおぞら



NPO 法人 あいかわ工房
 広報 VOL.69 2025.04.15
 編集 あいかわ工房編集委員会
 発行責任者 熊谷直丈
 ホームページ あいかわ工房 [検索](#)
 TEL 046-281-1157



由比の桜えび

しずおかけんしみずこう とうきよようがわ
 静岡清水港より東京側
 に由比漁港があります。

この地の名産は桜えびです
 資源保護のために漁期が決めら
 れていて、今年は3月27日か
 ら春の漁が始まりました。

獲れた桜えびを富士川の
 河川敷に運んで、河原に撒いて
 天日干しにします。

漁港では獲れたての桜えび
 をかき揚げにして提供してく
 れる屋台も出ます。





3月28日(金)

きょう ごご たしろうんどうこうえん ていぼう
 今日は午後から田代運動公園の堤防に
 さくら はなみ い ぜんじつ あめ
 咲く桜の花見に行きました。前日まで雨が
 つづ きょう は
 続きましたが今日は晴れました。



3月14日(金)

おくがいけんしゅう だいぼ
 屋外研修でお台場にある
 にほんかがくみらいかん い
 日本科学未来館へ行きました。

こんかい かつた
 今回もあいちゃんサービスから4人の方
 がかた
 が同行支援して下さいました。
 ありがとうございます。



齊藤職員 第一子誕生

齊藤職員に第一子が誕生しました。令和7年4月1日に改正された、育児・介護休業法『産後パパ育児』も申請・活用し、現在育児に奮闘中です。乳児期は成長が早く、昨日との違いを毎日感じたり、その時にしか見ることが出来ないことがたくさんあります。育児を使うことでご家族とリアルタイムで共有できることも増えると思うので、ぜひ『赤ちゃんのいる生活』を楽しんでほしいと思っています。

法改正では会社として『柔軟な働き方を実現するための措置』をとる為の就業規則の見直しや『仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮』が義務化されています。社員6名の会社では難しさもありますが、子育て世代に頑張ってもらおうべく働きやすい職場となるよう体制を整えたいと思います。

令和7年度のスタート

年度初めは、県庁に提出する、いろいろな申請があります。改めて就労継続支援B型事業所としての役割や愛川町における『あいかわ工房』の役割を考える時期でもあります。

就労継続支援B型事業所は、障がいや病気の影響で一般企業への就職が難しい方に働く機会を提供する就労支援施設です。

個々の能力に合わせた作業を提供し、お一人お一人のペースに合わせた就労支援を行うこと、職員のサポートのもと、集団の中で働く経験を積み・人間関係のスキルを向上させること・地域の企業や団体と連携し・ご利用の皆さんが地域社会に貢献できる環境を作ること・などが役割としてあげられます。

「無理なく働くこと」「自信を持って社会とつながること」

をサポートすることで、生活リズムの安定やスキルアップ・社会参加の機会の増加につながられるよう、単なる作業の場ではなく重要な役割を担っていることを再認識し、

『あいかわ工房』を選んで通所して下さる皆さんに感謝し、皆様それぞれの意向に沿った支援が出来ますよう、新年度に際し職員一同心新たに頑張つてまいります。

ご家族の皆様・お仕事を頂いている企業の皆様・関係機関の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。



屋外研修について

皆さんが楽しみにして頂く、屋外研修は、県の福祉バスを利用していきます。このバスは人気が高く、申し込みが多くて、3カ月前に申し込んで、他の事業所と重なる抽選になり、なかなか当たりません。バスの運行も距離と、時間の制限が厳しくなつて、余り遠方へは行けません。見分を広め、多くの人との交流など少しでも楽しく色々な知識が身につくような企画を考えていきます。

今回は10月の初旬に予定しています。皆さんからの希望を伺いながら、途中のトイレ休憩・お買い物場所など考慮して決めますので、楽しみにして下さい。

毎回同行支援を

『あいちちゃんサービス』のメンバーの方をお願いしています。紙面を借りてお礼申し上げます。